

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input checked="" type="checkbox"/> 有	国保保健指導事業	
<input type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	訪問事業(主要事業)								
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	保険年金課	係	係	評価票作成者	保険年金課長補佐 近藤雅彦	
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉			基本施策	国民健康保険		コード	2 3 3
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			単位施策(中)	保健予防事業の充実		コード	2 3 3 2
	項	社会保障			単位施策(小)	生活習慣病の予防指導		コード	2 3 3 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	脳卒中患者等病気療養中の国民健康保険被保険者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		病気療養者等に対し、保健師、看護師、管理栄養士が在宅訪問し、不要な重複受診や多受診を防止するよう保健指導し、医療の適正化を図る。			
1-5 事務事業の内容	脳卒中等の患者リストから対象者を抽出して、保健師、看護師、管理栄養士による在宅訪問指導を提案する。希望する対象者を定期的に訪問し、適切な医療を受けるよう生活指導も含めて保健指導する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	対象者の生活様式を尊重しつつ、医療の適正化を基本に在宅指導に心がけた。	在宅訪問保健指導を必要とする対象者は多くいるものの、現状のスタッフでは限界がある。		高齢者世帯、独居の高齢者が増えており、在宅での保健指導の需要は増加している。	
	平成19年度	適正化を図りその結果を出すため、訪問対象者をレセプトの分析により的確に選定した。	在宅訪問指導は個々のケースにより多様であるため、状況に応じた支援が必要となる。		在宅療養が増加すれば医療のみではなく、介護サービス福祉サービスの需要も必然的に増加するため、他職種との連携が重要となって来る。	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	在宅療養者への訪問指導回数(回)		1,700(回)	2,000(回)	保健師、看護師1人あたりの年間訪問回数を420件とし、4人から5人とする。また、管理栄養士1人あたりの年間訪問回数を20件とする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	270	272								
	人件費 c(千円)	1,657	3,646								
	合計コスト d(b+c)(千円)	0	0								
	単位コスト d/a(千円)	1,657	3,646								
		1人当たり9	1人当たり13	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 脳卒中と診断された病気療養中の国保加入者のうち、H19年度に訪問指導した人数は訪問指導協会へ委託をしている延200人と市分72人の合計、委託料2,940千円、臨職賃金2,822千円×1/4=706千円を費用とした。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	270(回)	272(回)								
	後期目標値に対する達成度(%)	13.5(%)	13.6(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	医療制度改革により今後在宅療養者が増加すると思われ、医療費適正化のための一つの手段として重要な事業である。	慢性的疾病による療養者であるため、多受診・重複受診をできるだけ避けるようかかりつけ医、かかりつけ薬局を持つよう指導する。	対象者のなかには、療養に関する保健指導のみではなく、生活援助を求める者もあり、他施策との連携を密にする必要がある。
平成19年度	今後入院医療から在宅療養へと転換していくなかで、在宅訪問指導はますます医療費適正化の手段として重要となって来る。	在宅療養が進むと訪問先において介護や福祉制度の相談を受けることも多くなるため、介護及び福祉部門との連携を密にする必要がある。	本年度はレセプト等を分析することにより訪問先対象者を洗い直す作業を重点作業とし、医療費適正化と療養の改善に結びつく対象者を選定した。	
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			